

2023年9月15日

高知教職員組合機関紙

No. 553



教え子を
再び戦場
に送らない

日教組高知

発行所
高知市本町4丁目1-32
こうち勤労センター5F
高知教職員組合(日教組高知)
電話: 088(875)1642
FAX: 088(875)0194
http://jtukochi.sakura.ne.jp/
e-mail:jtukochi@lime.ocn.ne.jp
定価 10円(組合員の購読料は組合費を含む)

だれひとり取り残さない 学びに寄り添う学校・教育を！
2023 教研開催！



自主・公立夜間中学に関わる全国35の団体が参加して開催された「夜間中学増設運動全国交流集会 IN 高知」。今年の教研の全体会は、この集会と一部コラボをして行いました。

パネルディスカッションでは、全国の夜間中学で学ぶ学習者、サポートをしている支援者や教職員のみなさんをパネリストにむかえ、それぞれの立場で「あるべき学校の姿」「学びへの思い」などを熱く語っていただきました。

現在、夜間中学で学んでいる方たちの多くは、中学生当時、さまざまな理由で学校に通えなかったり、十分に学ぶことのないまま形式的な卒業を迎えたりしたために、「勉強がしたい」「楽しい学校生活を経験したい」「なかまとつながりたい」という願いや思いをもっていました。

そのような話を聞くことで、「今、自分が関わっている子どもたちにとって、学校は学ぶ場所や楽しいと思える場所になっているだろうか」「しっかりとなかまづくりができていだろうか」と、これまでの自分自身の取り組みや子どもたちとの向き合い方について振り返ることができました。

しんどい立場にいる子どもたちを置き去りにすることがないように、組合に参集するみなさんとともに、今の教育について考え、よりよいものにするために運動をしていくことの大切さを改めて感じました。

日教組高知は、高知で頑張るあなたを応援しています！！

加入・申し込み等は TEL : 088-875-1642 まで。 県外出身の方、臨時講師の方、大歓迎！！

お願い
します

公式 LINE の登録ありがとうございます！

登録後、スタンプを送ってください！
最新情報をお届けします！



日教組高知 HP



公式 LINE



jtu_kochi



@jtukochi



分科会報告

学び場



ここ数年、講演や演習を行っていた学び場ですが、今回、久しぶりに実践報告を行いました。高知、香川、徳島から、計4本の報告を予定していましたが、急遽、香川の報告者が参加できなくなり、3本の実践報告となりました。

高知からは「土佐山学舎の生活科・総合的な学習の取組」「長崎平和集会の報告」、徳島からはスクールタクトを活用した授業実践」について報告がなされ、互いの実践をもとに質問や意見交流をし、学びを深めました。

養護教員部



高知と徳島から参加がありました。はじめに、日養研の報告(ハンセン病についての講演)がありました。「ハンセン病の子どものおぶり出し」「戦時中の健康診断(兵隊になれるかどうかの判断)」など、『正しいと思ってやってきたことは本当に正しかったのか。』という話を受け、うつる病気と養護教員のかかわりについて話し合いました。

その後、コロナ禍でも健康を司る立場と子どもの人権を守る立場との葛藤など、それぞれの経験や思いを意見交流しました。

事務職員部



講師に日教組事務職員部 副部長の田中宏さんをお招きし、国の情勢や全国各地のすすんだ制度・取組等、最新の情報について話をいただきました。

現場の課題解決のために向けて改善する等実践を積み上げていく必要性を感じるとともに、「今日の学びを学校に返していきたいという前向きな気持ちになった。」「大変有意義な時間だった。また参加したい。」等の感想がありました。今回は高知、香川からの参加者が中心だったことから、次回は四国4県で実践報告や情報交換ができればと考えています。

人権・同和教育、特別支援教育部



『識字学級』って何ですか?」(高知)、「人権こども塾の取組」(徳島)の2本の報告がなされました。報告者の熱い思いを聞き、参加者からは「心があたたかくなる報告だった。一人ひとりを認めること、なかまとつながることを大切にしていきたい。」「今日、報告された方たちと出会えたことが一番の収穫でした。」「自分もさらに人権教育に真剣に取り組みたい。」等の感想がありました。

今後の教育実践に結び付けていてもらいたいと思います。



社会貢献活動も組合の魅力！ ～かみっこフードパントリー～

8/19(土)に香美教育会館を会場として“かみっこ
フードパントリー”が行われました。

日教組高知は、「ポケモンスタンプラリー」や「絵本の
プレゼント」、「バルーンアートコーナー」を担当。“ザ・
夏休み”と言わんばかりに暑い一日でしたが、今年
は、地元の小学校に案内をしたこともあり、たくさん
の親子連れでにぎわいました。

ご協力いただいた組合員のみなさん、ありがとうございました。



「パパ育休」など、私たちの福利厚生について学びませんか？

講師の体調不良により延期していました青年部・女性部コラボ企画「レッツゆったり学習会」を11月に開催することができるよう、調整をします。

実際にパパ育休を取得した組合員に子育て・家庭の役割分担の経験談をお話いただきます。あわせて、男性の家事・育児参画や教職員の福利厚生についても知る機会にしたいと考えています。

お子さまやパートナーと一緒に参加してもらってもOK！スイーツを食べながら、ゆったりと学びましょう。

詳しくは来月同封しますチラシをご覧ください。



ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成に関する請願署名

公教育において私学に通う人数割合は、高校で34.3%、短大で94.6%、大学では74.1%など、重要な役割を担っています。また、全体の67.5%が私立である幼稚園、高校新卒者の16.8%にあたる学生が学ぶ専修学校専門課程(専門学校)での教育の充実も大変重要です。こうした私学の振興を推しすすめるうえで、私学助成の拡充は不可欠です。日教組は、日私教と連携してすべての私学に署名運動への参加をうながし、組織的関係の確立と組織拡大の契機として私学助成拡充の署名運動を中央・地方で提起します。

私学助成の増額をめざして100万筆を目標に署名運動を展開し、集約した署名を国会請願署名として提出します。なお、昨年度は2022年11月28日に教職員・保護者代表などが国会へ36万2千余筆の請願書提出、および文科省や各政党へ要請行動を行いました。

つきましては、私学助成運動と「教育産別結集」としての私学の組織拡大の趣旨をふまえ、請願署名にとりくむようお願いいたします。

※ 封筒に署名用紙を入れて送付しています。各職場・分会において、声かけをお願いいたします。

とりくみ&日程

【日教組高知】 ※ 日程の追加・変更等については、HP をご確認ください。

- 9/16 (土) 10:30~13:15「四国ブロック 母と女性教職員の会」〈香川県高松市〉
- 9/30 (土) 10:00~12:00「日教組高知 第3回執行委員会」 &
「市教組 第3回執行委員・運協委員合同会議」〈高知会館〉
- 10/28 (土) 14:00~17:00 レッツ・スキルアップ講座【タブレット活用編】〈第六小学校〉
- 2024/3/2 (土) 10:00~12:00「高知市教組 第78回定期大会」〈県民文化ホール第6多目的室〉
- 2024/3/2 (土) 13:30~16:30「日教組高知 第104回定期大会」〈県民文化ホール第6多目的室〉

※「レッツ・スキルアップ講座」、青年部・女性部・養護教員部・事務職員部等の学習会等については、日程・内容等が決定次第、その都度、機関紙やHPでお知らせします。

参議院議員補欠選挙 (高知・徳島選挙区)



高知市長選挙



南国市議会議員選挙



日教組高知も
応援しています

参議院議員補欠選挙(高知・徳島選挙区) 【公示】10/ 5(木) 【投開票日】10/22(日)

南国市議会議員選挙 【公示】10/15(日) 【投開票日】10/22(日)

高知市長選挙 【公示】11/19(日) 【投開票日】11/26(日)

速報

人事院勧告で公務員給与等改定

- 月例給は、初任給 1 万円超重点にすべての職員の改定を実施
- 一時金（期末・勤勉手当）は 0.10 月分増の 4.50 月

人事院は8月7日、国家公務員の給与等改定に係る「2023 人事院勧告」を内閣と国会に勧告しました。今後、この勧告にもとづく閣議決定、国会承認が焦点となり、各自治体での地方公務員給与等改定に係る「人事委員会勧告」が行われます。

今回の人事院勧告に先立ち、公務労協・公務員連絡会委員長クラス交渉委員は8月3日、川本人事院総裁と交渉し、6月 21 日に提出した本年の人勧期要求に関する最終回答を引き出しました。

【概要】

- 民間給与との比較について、月例給の民間給与との較差は、0.9%台後半
- 特別給は、0.10 月分の引上げとなる。引上げ分は、今年度については、12 月期の期末手当及び勤勉手当に配分することとする。来年度以降については、6 月期及び 12 月期が均等になるよう配分することとする。
- 俸給表の改定については、行政職俸給表(一)について、民間企業における初任給の動向や、公務において人材確保が喫緊の課題であること等をふまえ、総合職試験及び一般職試験(大卒程度)に係る初任給を 11,000 円、一般職試験(高卒者)に係る初任給を 12,000 円引き上げることとする。初任給以外の号俸については、若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で全ての職員の改定を行う。

【公務員連絡会】

○本年の月例給については、初任給の官民格差の解消を図るために相応の額を引き上げることは、喫緊の課題である人材確保という面に寄与するものと考えます。

さらに、俸給表全体の改定となることは、「全職員の月例給の引上げ」を求めてきた私どもの立場からすれば、課題は残るところではあるが、この間の交渉の到達点として受け止めたい。特に、全職員のモチベーションの維持・向上という点からすれば、今後は、配分に関して一層十分な交渉・協議、合意に基づく対応を強く求めておきたい。

○一時金について、0.10 月引き上げとの回答であった。2年連続の支給月数増となること、さらに、その内訳について、勤勉手当のみならず期末手当の引上げも行うことについては、組合員の期待に一定程度応えたものとして受け止めたい。

○長時間労働の是正、女性が働きやすい職場づくり、ハラスメントの根絶、非常勤職員の処遇改善など、課題は山積しており、引き続き私どもと十分に協議しながら、改善をすすめていくことを求めています。私どもも、職場 段階で、改善にむけてさらに努力していきたい。

○感染症や大規模自然災害が頻発する状況の中で、職員は、国民の安心・安全のため、高い使命感と責任感をもって懸命の奮闘を続けていること、一方で昨年を上回る物価高騰のもと実質賃金がマイナスを続け、職員の生活を圧迫していること、人事院におかれては、これらのことを深く認識していただき、職員の給与や勤務条件の改善にむけて、より一層の努力をお願いする。

日教組は教職員給与改善で「全人連」に要請

日教組は 2023 人勧に先立ち、全国人事委員会連合会に対し、例年各人事委員会に示される教育職参考モデル給料表について、今年度の作成方針を質すとともに、教職員給与の改善にむけた対応を各人事委員会への周知するよう要請しました。

冒頭、要請書を手交し、2023 人事院勧告では俸給の引上げ改定が十分に見込まれる状況にあることから、「全人連におかれては、今年においても教育職参考モデル給料表を作成し、各人事委員会に示していただきたい」と述べました。

その上で、作成にあたっては、学校現場の過酷な超勤実態や深刻な欠員状況をふまえ、人材確保法の趣旨や学校現場の実態を十分にふまえた給与水準に改善するよう求めました。特に、旧教育職(二)表や(三)表における再任用職員の給料月額について、最高号給に対して旧教育職(二)表では 65.9%、旧教育職(三)表では 66.9%と、国家公務員の行政職(一)表をはじめすべての俸給表と比較しても圧倒的に低い額が設定されていることを指摘し、退職前と何ら変わらない職務・職責を担っている実態をふまえて、旧教育職(二)表・(三)表の再任用職員の給料月額の引上げを早急に行うよう強調しました。

また、23 人事委員会勧告・報告において、教職員の長時間労働是正にむけ、業務削減や十分な教職員配置

など実効ある具体的施策を早急に講じるよう関係機関に強く求めることや、臨時・非常勤教職員の賃金等を改善すること、会計年度任用職員に対する 2024 年度からの勤勉手当支給のための条例・規則改正など必要な措置を講ずること、勧告にあたっては教職員組合との交渉・協議、合意にもとづいて行うこと、などを各人事委員会に周知するよう求めました。

【全人連事務局回答】

- 本日は、全国人事委員会連合会給与部会事務局が、要請をお受けいたします。
- ただいまの皆様からの要請につきましては、事務局から、全国人事委員会連合会の会長及び全国の人事委員会に、その内容をお伝えいたします。
- 教員給与につきましては、各人事委員会が、それぞれの実情等を勘案して主体的に決定するものですが、全国人事委員会連合会では、人事院勧告や教員給与に係る国の見直し内容等をふまえ、各人事委員会が参考とし得る参考モデル給料表等を作成してまいりました。
- 本年の参考モデル給料表等の取扱いにつきましては、現在、全国人事委員会連合会給与部会で対応を検討しておりますが、具体的には例年通り専門機関に調査研究を委託する方向で事務をすすめております。
- 本日もいただいた皆様からの要請内容につきましては、国の動きや人事院勧告の内容、さらには委託調査研究の結果等をふまえ、今後、必要な検討をすすめてまいりたいと考えております。

なお、教育職参考モデル給料表等については、人事院勧告の内容等をふまえ、例年同様のスケジュール観で作成され、9月上旬を目途に各人事委員会に示される予定です。

速報

日教組が働き方改革で緊急提言 ～業務適正化と定数改善、給特法廃止など～

本年 4 月 28 日、文部科学省は「教員勤務実態調査」を公表しました。これにより小学校 64.5%、中学校 77.1%の教員が、時間外在校等時間の上限である月 45 時間を上回っている実態が明らかになりました。この長時間労働を是正し教員の処遇・環境整備を図るため、現在、文科省から諮問を受けた中央教育審議会がその方策を審議中です。答申の取りまとめは 2024 年春ごろに予定されています。

日教組は、組合員調査や連合に委託した全国調査によっても月平均労働時間が過労死ラインを大幅に超える結果にあることを看過することはできないとして、7月に開催した第112回定期大会決定に基づき、「学校における働き方改革・持続可能な学校のため」に 7 つの緊急提言を公表しました。

長時間勤務と業務の適正化、必要な教員等の配置拡充、勤務条件等を定めた法律(公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法＝給特法)の廃止・抜本見直しを併せることで、教職員が心身の健康を取り戻し、その力量を十分に発揮することで子どもたち一人ひとりにいっそう向き合う教育を実現しようとしています。

- 提言 1 「分かる授業」「楽しい学校」づくりのために、教員の授業の準備時間を確保することが必要です。
- 2 すべての校種で少人数学級の実現が必要です。
 - 3 さまざまな背景をもつすべての子どものために、教職員の拡充とスクールカウンセラー等の専門職の配置拡充が必要です。
 - 4 子どもがゆとりある学校生活を送るために、学習指導要領の内容削減など、学ぶ内容の見直しが必要です。
 - 5 若手教職員をサポートするために、人員配置の拡充も含めた業務軽減が必要です。
 - 6 教員が本来業務に専念するために、文科省の示す「業務の役割分担・適正化」を文科省の責任において進める必要があります。
 - 7 教員のいのちと健康を守るために、「定額働かせ放題」の「給特法」の廃止・抜本見直しが必要です。

現場から寄せられる悲痛な声は「人がいない」という状況です。複雑で多様さを増している子どもたちの厳しい実態と教育課題は一人の担任で抱えきれぬものではなく、また「チーム学校」としてそれらに向き合える教職員体制も十分ではないのが現実です。学校・教員が担う 14 の業務を仕分けする「3分野(学校以外が担うべき業務、必ずしも教師が担う必要のない業務、負担軽減が可能な業務)の分担・適正化」を「地域・保護者の理解と協力」を得ながら体制をつくること。さらに「教員業務支援員」などのサポートを受けて業務の効率を図っていくことを、これまで以上に推進していくことは必要ですが、教育本来の職務に専念できるように「教職員の定数改善」を図り「必要な教員」が配置・拡充されることが何より重要です。併せて過密となっている授業時数や学習指導要領内容、複雑化している指導内容も削減・見直しが行われることも必要であるとしています。

また、現在の改正給特法は週休日も含めて「在校等時間」の管理と時間外の上限規制が規定されたにも関わらず、超過勤務業務に該当する「限定4項目」がそのままにあるため、長時間労働を誘発させている要因となっています。

勤務時間(7時間 45 分)を越えて実際に行われている授業・教材準備、採点、会議・打ち合わせ、分掌業務、生徒指導・家庭対応、部活動指導などはすべて「自発的勤務」とみなされ、4項目に該当する超過勤務としては扱われません。日々の教育活動に必要としてこなしていることを勤務として認めない「矛盾」のある勤務規定であり、このような現状を解消させるためには「給特法の廃止もしくは抜本的な見直し」が必要であると訴えているわけです。「教職調整額」の増額では是正できない根本的な問題であり、教員にも「労働基準法」を適用させる必要があるといえます。

8月28日、中教審特別部会はこれまで3回の審議を経て「緊急的に取り組むべき施策」の緊急提言をまとめ、永岡文科大臣に提出しました。これを受けて文科大臣は29日、「子供たちのための学校の働き方改革」できることを直ちに、一緒に」の大臣メッセージを発出しています。中教審の「緊急提言」内容は、1. 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進 2. 学校における働き方改革の実効性の向上等 3. 持続可能な勤務環境整備等の支援の充実 について国・都道府県・市町村・学校それぞれのレベルで「主体的に直ちにに取り組むべき」事項を挙げていますが、「業務の分担・適正化」「授業時数、学校行事の見直し」などは結局のところ各学校現場での整備・裁量努力にゆだねられている感が強く、国としては「小学校高学年の教科担任制強化」での定数改善と「教員業務支援員配置拡大」「主任手当・管理職手当改善の先行」が挙げられています。永岡大臣メッセージも、これらの内容を踏襲したものとなっていますが、「国が先頭に立って進め、これまで以上に教育予算を確保する。」という姿勢を示しています。今後の教育予算の動向や提言を受けた各県対応、中教審最終とりまとめ等、注視していく必要があります。

緊急

提言

2023.7.14
JTU

持続可能な学校のための7つの提言

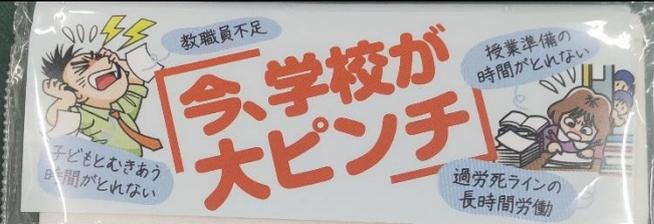


持ち帰り仕事が一向に減らず、毎日、寝落ちして朝を迎えます。子どもたちのためにと授業の準備をしています。体力の限界を感じています。
(千葉県・小学校教員)

自発的勤務？ これって仕事じゃないんですか!?

機関紙に同封しているリーフレットには、図解入りで7つの提言について説明もされています。

先日、「戦争への道を許さない女たちの会」のみなさんとともに街頭演説をし、リーフレットとティッシュの配布を行いました。職場やご家庭でもぜひ話題にしてみてください。



今すぐ 子どもの学びと 教職員のいのち・健康を守るため

学校の働き方改革を!

JTU 日本教職員組合

文部科学大臣メッセージ

～子供たちのための学校の働き方改革 できることを直ちに、一緒に～

学校における働き方改革「元年」と言える2019年から約4年、皆様のご尽力のおかげで、教員勤務実態調査では在校等時間が減少しましたが、依然として長時間勤務の教師が多い実態も明らかになっています。この改革の目的は、働き方の改善により教師が学ぶ時間を確保し自らの授業を磨くこと等を通じて、子供たちにより良い教育を存分に行うことができるようにすることです。今後は、2024年度からの3年間を集中改革期間とし、政府全体として質の高い公教育の再生に向け、働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実を一体的に進めていきますが、教師を取り巻く環境をより良いものとするのは待ったなしであるため、直ちにできることに関し、文部科学大臣としてメッセージをお伝えします。

1. 国が先頭に立って改革を進めます

教師を取り巻く環境整備の加速化に向け、これまで以上に力強く教育予算を確保します。教師の処遇については、約50年ぶりの抜本的改善に向け今後議論を深めていきますが、今からすぐ取り組めることとして、大幅な教職員定数の改善や支援スタッフの大胆な配置充実、教師のなり手の確保に向けた取組を進めます。

また、国・地方自治体・各学校が行う業務の精選・見直しを国が率先して示します。今回の中央教育審議会の提言でも、学校行事の真に必要なものへの精選・見直し、登校時間の見直し等が例示されています。「やめようと思っても、様々な理由によりやめられない」との声は私にも届いていますが、働き方改革そしてその先のより良い教育につながる取組は、文部科学省として全力で応援しますので、このメッセージを業務改善に向けた旗印としてご活用ください。

2. 学校・教育委員会は、できることは直ちに実行を

働き方改革は国だけでは進みません。改めて、一人一人の教師の勤務時間管理及び健康管理、業務分担の見直し等の責任を有しているのは各校長でありサービスを監督する各教育委員会であるということ、すべての校長先生及び教育長の方々にご確認いただきたいと思っております。これまでの取組で効果の見られた好事例は相当蓄積されており、徹底した実行に移すべき時です。提言では、例えば、標準授業時数を大幅に上回っている教育課程編成の見直しをはじめ各主体において求められる対応が整理されておりますので、各学校の課題を踏まえ、今からできることは直ちに着手いただきますよう、お願いいたします。

3. 保護者・地域住民の皆様へ

デジタル化の進展など急激に変化する時代の中で、今学校は、子供たちが主体的で創造力豊かに次代を生きる力を育てるため、教育の質の向上に取り組んでいます。教師が教師でなければできない業務に集中してこの課題を達成するため、学校・家庭・地域の連携分担や学校の働き方改革が必要であり、皆様の力がこれまで以上に求められています。更なる連携・協働のためには、国や地方自治体がメッセージを発するとともに、学校が保護者・地域住民の皆様とより積極的にコミュニケーションを図ることが必要です。その際、業務の優先順位を踏まえた思い切った精選・見直しや教師と保護者・地域住民の皆様との役割分担の見直し等の相談についても、ご理解とご支援をいただければ幸いです。

令和5年(2023年)8月29日
文部科学大臣 永岡 桂子

あんしん むすぶ
教職員共済

「教職員」のための制度を追求しました！

自動車共済

お客様満足度 **97.0%**

※共済事故処理終了後にご契約者に回答いただいた「お客様満足度アンケート」2022年度の集計結果より

通勤中・公務使用中の事故は



等級ダウンなし！

※「通勤中」は補償充実コース6等級以上で1共済期間中1回限り適用。
「公務使用中」は全コース・全等級に適用。

翌年の等級は据置なので掛金が上がらない！

等級ダウンの事故を起こしても



事故有等級の適用なし！

※教職員共済の自動車共済は、多くの損害保険会社や共済で導入されている「事故有係数」を使用した等級割引制度は採用していません。

翌年の契約更新時も掛金上昇率がゆるやか！

「教職員」が事故を起こすと大変!?



教職員の立場を理解した事故対応！

※教職員が正式起訴され、刑事処分されると、行政処分により教員免許が失効とされる可能性があります。

教職員の身分を守ることを念頭に円満な事故解決をめざします！

※ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧のうえ、制度内容をご確認ください。

※21-企44(2201)

資料請求
お問い合わせ
はこちら

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 高知県事業所

TEL:088-823-4546 (平日9:00~17:30)

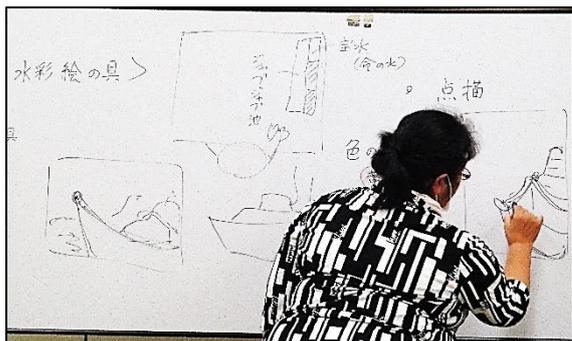
〒780-0870 高知市本町4-1-32 こうち勤労センター5F



資料請求も
掛金のお見積りも
WEBでカンタン！

レッツ・スキルアップ講座【図画編】

市教組



23 年度 No.6
高知市教職員組合
情宣部

TEL872-9367
FAX875-0194
e-mail:
jtukochi@
lime.ocn.ne.jp

毎回大好評の「図画編」。講師には、今年も槇山先生をお招きし、実際に絵を描きながら、さまざまな指導テクニックを教えてくださいました。

「絵の具を使った絵の指導」が今回のテーマ。パレットや筆洗等の道具の使い方といった基本から、色づくりや塗り方まで、実際に体験しながら学ぶことができるのが、この講座のよいところです。

また、参加者の質問を受け、クレパス・クレヨンの使い方や構図のとり方まで、具体的に教えていただくことができ、充実した時間となりました。

詳しくは、同封のチラシをご覧ください。
友だち・同僚と誘い合ってご参加ください！



次は【GIGAタブレット活用編】で いっしょに学びましょう！



市教組のとりくみ&日程

- 9/16(土) 10:30~13:15 「四国ブロック 母と女性教職員の会」(香川県高松市)
- 9/30(土) 10:00~12:00 「日教組高知 第3回執行委員会」&
「市教組 第3回執行委員・運協委員合同会議」(高知会館)
- 10/28(土) 14:00~17:00 レッツ・スキルアップ講座【GIGA タブレット活用編】(第六小学校)
- 2024/3/2(土) 10:00~12:00 「高知市教組 第78 回定期大会」(県民文化ホール第6多目的室)
- 2024/3/2(土) 13:30~16:30 「日教組高知 第104 回定期大会」(県民文化ホール第6多目的室)

日教組高知は、高知で頑張るあなたを応援しています！！

加入・申し込み等は、TEL：088-875-1642 まで。県外出身の方、臨時講師の方、大歓迎！！

